

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	水道施設の災害復旧 (水道施設災害復旧調査旅費を含む)		担当部局庁	健康局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	水道課	水道課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計		施策名	IV 4 2 安全で質が高く災害に強い水道を確保する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第3条第1項第1号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	水道施設は、国民の日常生活や地域産業活動に欠くことのできない施設であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設については一刻も早く復旧を行う必要があり、早期に復旧することで安全で質が高く災害に強い水道を確保する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により著しい被害を受けた水道施設について、地方公共団体が経営する水道事業、水道用水供給事業等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助に必要な経費。 ① 東日本大震災により被害を受けた水道施設及び飲料水供給施設を原形に復旧する事業《補助率:80/100~90/100(特別立法による嵩上げ。通常は1/2)》 ② ①と水圧管理上一体的な関係にある給水の施設を原形に復旧する事業《補助率:1/2(通常は補助対象外)》 ③ ①の管路の漏水調査で請負に係るもの《補助率:1/2(通常は補助対象外)》						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	16,000	-	30,307	46,307		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
	断水戸数	戸	0	左同	災害査定実施件数	件	224※ ※23年度1次補正予算との切り分けが出来ないため、累積を記載
単位当たりコスト	207(百万円/事業体数)※ ※23年度1次補正予算との切り分けが出来ないため、累積を記載		算出根拠	予算額/被害報告のあった被災事業体数			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				水道施設はライフラインの要であることから、水道施設災害復旧事業は東日本大震災からの復興の基本方針に明記された「被災地復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策」といえる。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				水道施設は国民の日常生活や地域産業活動に欠くことのできない施設であり、被災施設の復旧は被災地のニーズがあり、優先度が高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				水道施設は復旧箇所より順次供用開始が可能であることから、復旧事業は即効性が高く効果的な事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				水道施設の災害復旧費の決定に際しては財務局の立会いのもとに実施する現地調査が必要であり、費用対効果や効率性の検証は十分に行われるものである。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				水道事業、水道用水供給事業等を経営する地方公共団体による復旧事業計画書に基づき、主務省が財務局立会いのもとに実地調査を行い、災害復旧費を決定し、復旧費の一部を国が補助するという明確な役割分担がなされている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				被災水道施設の復旧事業計画作成にあたっては他の被災施設復旧状況も勘案されるべきものであり、他事業と整合的で計画的に実施されているものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				水道施設はライフラインの要であることから、応急仮工事等については、被災の事実が写真等により確認できるものについては実地調査を待たずに迅速な事業着手が可能である。 なお、応急仮工事等も含めて水道施設の災害復旧費の決定に際しては財務局の立会いのもとに実施する現地調査が必要であり、事業執行の透明性確保及び進行管理は適切に行われているものである。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。